

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第14回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
  - （1）会長報告
  - （2）委員報告
  - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
  - （1）自主的審議事項
  - （2）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和5年3月16日（木）午後6時30分から午後8時19分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

0

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任、行政改革推進課島田副課長、敷波係長

## 9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 12 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：江村委員

#### 【山岸会長】

- ・挨拶

#### 【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

#### 【山岸会長】

- ・次第の 3 報告事項(1)会長報告である。
- ・3 月 15 日に自治地域振興課から、頸北 4 区の会長副会長へ地域独自の予算について説明を受けた。参加者は、吉川区と柿崎区で、頸城区と大潟区は欠席された。
- ・結論から申し上げますと、地域独自の予算についての説明は不十分であったということをお認めいただいた。私からは、地域独自の予算は 3 割負担でソフト事業と伺ったが、これまでの地域活動支援事業の半分しか申請がなく、昨年までの事業費の半分の予算しかない。これについて、柿崎区からは市が事業主体であれば補助率はどうかという質問について、市が事業主体であれば 100%補助で、ハード事業も含まれているものあるとの回答だった。ここの説明が不十分であったので、各区の申請にばらつきがあった。今後 28 区の地域協議会に説明はどうするのか聞いたところ、未定であるとの回答で、今後、地域協議会委員の皆さんにも説明するという発言をいただいた。せっかく頸北という枠組みがあるので、4 区の協議会委員全員が集まり、改めて確認していきたい。
- ・元気が出る提案事業についても無くなったということについて他の区の会長も聞いていなかった。それが無くなり地域独自の予算ができた。新規にハード事業を提案した区があったので、どのようにするとそのような事業ができるのか調べていきたい。
- ・吉川区は道の駅の活性化と尾神岳周辺の活性化を地域独自の予算にどう反映させるか。ハード事業も含めて考えていきたい。自治地域振興課長からは、新しい建物を建てるとか道の新設は対象外、修繕や補修は可能だと言われた。令和 5 年度中に地域

独自の予算に盛り込んでいきたいと思っている。今まで地域活動支援事業では、ハード、ソフト関係なくできていたが、総合事務所と相談できた区とできなかった区があったということである。今後また説明させていただきたいというお話であった。以上、15日の報告となる。

・次の(2)委員報告に移る。

3月5日に開催された旭地区避難所運営訓練について、防災支部長の佐藤副会長から報告をお願いする。

#### 【佐藤委員】

・3月5日に旭地区農業研修センターで避難所運営訓練が行われた。旭地区の町内会長を始め20名が参加した。図上訓練等を行い、いざというときに役立つのではないかと思った。来年度は源地区で実施予定となっている。

#### 【山岸課長】

・会長報告、委員報告について質問、意見はあるか。

#### 【片桐委員】

・山岸会長から自治地域振興課からの説明の報告があった。事前に山岸会長に、事業に対して、総合事務所の付度があったところはないかを聞いてほしいとお願いした。説明では、制度説明が不十分という話があった。付度が働いた、働いていないということも含めて不十分であったと受け止める。私としては総合事務所で付度が働いた事業が見受けられる。これを逆手に取れば今年吉川区では元気が出る提案事業であれ、独自の予算事業であれ、市が付度をして市の事業だというようにしてもらえれば事業ができると思う。市は付度をしていただきたいと思います。市が事業主体であれば3割の負担が不要になる。総合事務所の付度で市の事業としてもらい事業を進めていただきたい。

#### 【山岸会長】

・付度という発言があったが、差があったのは現実と思う。これまで十数年続いた地域活動支援事業は総額で1億8千万円、今回は半額の9千4百万円しか上がっていない。事業が減ったということを行政は重く受け止めていただくべきであるし、差があったのは事実であり、それは我々と総合事務所のコミュニケーション不足だと思う。今後総合事務所とコミュニケーションを取って新年度でちゃんとした形に作り上げていきたい。

#### 【風間所長】

- ・付度という発言があったが、お話しさせていただく。今回は 146 事業が独自予算の事業に申請されている。その前の相談があった事業数については 200 余りの事業があった。その中で事業化できたものが 146 事業となっている。市が直接行う事業については、地域の団体から提案が市の実施している事業について拡充するということが事業化されたものである。そもそも今回の地域独自の予算は、団体の皆さんが行うことが基本であり、また、市の施設や市の事業に絡んでいれば市が事業主体となる場合があるということになっている。市としても説明不足と言っていたが、資料をご覧いただきながら、提案があった場合についてはご相談させていただくので一つでも多くの事業が実施できるようにしたいと考えている。

#### 【片桐委員】

- ・例えば、今年度地域活動支援事業を実施した大乘寺だが、教育委員会が事業主体になってもらうということで、行政と地域の橋渡しとして大事なことではないかと思う。長峰城保存会は継続したが、今後の取組として長峰城をどのような位置づけにしていくのか。春日山と同様な位置づけとなると、これは無くすことはできないということになる。市としてどのように判断するのかということになるかと思う。今後は私どもも発案するが、それに対して相談に乗っていただくようお願いしたい。

#### 【山岸会長】

- ・いずれにしても、年度が替わり令和 6 年度予算に上げるとすれば、市長の発言では、数字に強いのは事務方なので、お願いしたい。その前の部分の団体や地域協議会独自で提案もある。この後話す各部会の活動について予算化も考えられる。地域独自予算に計上できるもの、通常予算で計上するものというような説明をしてほしい。委員の皆さんも提案していただきたい。地域協議会も定例会と勉強会と行っている。積極的な発言をいただき、お互い納得した中で事業提案していただきたい。よろしく願います。
- ・次に (3) 事務局報告に移る。

#### 【平山次長】

- ・上越市が所有する日帰り・宿泊温浴施設のサウンディング型市場調査の結果について、行政改革推進課から説明する。

#### 【行政改革推進課 島田副課長】

(資料により説明)

#### 【山岸会長】

- ・ただ今の説明について質問、意見はないか。

**【片桐委員】**

- ・サウンディング調査を行うにあたり、指定管理料の削減が考えられるが、現在の温浴施設のサービスを低下させれば簡単に削減できるが、そのような考えはあり得るのか。

**【行政改革推進課 島田副課長】**

- ・前回、地域協議会に出席した時も申し上げたが、サウンディング調査で民間の活力を活用しサービスの向上を図っていきたくして行っている。その上で経費の削減に取り組むことができればそれを行っていくという趣旨の調査である。
- ・今回もサービスの向上に向けた取組や経費の削減についても提案いただいている。そういった物を含め、市として検討し方向性が出たら 7 月以降に改めて報告に伺いたい。

**【片桐委員】**

- ・シニアパスポートを利用し温浴施設を利用している。非常に安価になる。市の中心部の温浴施設であれば 1,000 円が普通の金額だと思う。そのようなことを頭に入れてサウンディングすれば、入浴料が高くなるのではないかと心配する。

**【行政改革推進課 島田副課長】**

- ・まだ具体的な提案までには至っていない。今回はサウンディングすることでサービスの向上や利用客の増加に向けた取組などの提案をいただくもの。現在は第 3 セクターに指定管理いただいているが、幅広い提案をいただく中で、随意契約として行っているが公募でやってみてはどうかとか、新たな企業が出てくるかもしれない。しかし利用料金は市の条例で定まっているため、料金が極端に上がることはないと考えている。

**【片桐委員】**

- ・市の条例では、温浴施設の料金は 640 円だが、550 円で営業している。条例の上限を超えていない。条例改正して 640 円になった時にお話しさせていただいた。その時はその施設で考えられるものだからそこまでにはならないという話だった。ひょっとしたら上限額まで上げるという指定管理者が出てくれば、市も指定管理料が下がるのではと思うが。

**【山岸会長】**

- ・片桐委員、今後説明するということですのでご理解ください。私もゆっつりの郷は

吉川区にとって大事な施設だと思っている。他の温浴施設より重要な位置づけにあると思っている。区外からも多くの利用客が来ている。心配されることもわかるが、早計に変わるものではないと思っている。片桐委員の思いは伝わっていると思う。

**【片桐委員】**

- ・今お話を伺えば、上限には達しないだろうということだが、市の考えで、「だろう」はどうか。

**【行政改革推進課 島田副課長】**

- ・回答に困るところだが、現在の指定管理者の話をさせていただくが、ゆっつりの郷の料金の上限設定は 800 円くらいだったと思う。そこまで上げると利用者は減ってしまう。収支の状況や利用動向を見ながら指定管理者が利用料金を決定している。

**【山岸会長】**

- ・他に質問、意見はあるか。

**【橋爪委員】**

- ・杜氏の郷の株式売却の時もそうだったが、入札業者や今回の提案業者について公表できないとしている。情報は地域協議会だけでも開示できないのか。それからゆっつりの郷や杜氏の郷は市の行政職員の第 2 の就職口になっていると感じている。補助金ありきの運営を前提で進めているように見える。今回の市場調査は、民間や金融機関の方たちが来ているのか。よしかわ杜氏の郷でも民間企業が 4 件しかきていない。幅広く市場調査するのであれば、やり方に問題があるのではないか。非公表とするのは市の根本姿勢にあるが、公表した時には色々な問題が出ることは分かるが、業者名など話すことはできないのか。

**【行政改革推進課 島田副課長】**

- ・まず、開示だが、サウンディング型市場調査は計画を作る前段階で、企業の皆さんからご提案いただく段階で、企業の皆さんの独自のノウハウやニーズ情報や、このような計画をしたいなどのことが外部に漏れると、その企業にとって不利益になるケースがあるため、サウンディング調査の中では公表できない。制度については国土交通省が考えた制度であり、そのガイドラインに従って行っているものであり、ご理解をいただきたい。
- ・4 件という少ない提案ではないかということについては、市内の商工会議所にもお願いしているが、今回は県外の金融機関にも声掛けをして行っている。また温浴関係のコンサルタント会社、福祉関係事業所にも転用を含めてお声がけしている。全部で

200 社以上に声掛けしたが、結果は 4 件ということになった。ご理解いただきたい。令和元年にサウンディング調査を行った時は 2 件であった。それに比べると感触はあったのかと思っている。提案いただいた事業所と繋がりを持ちながら提案内容を活かしていければと思っている。

**【橋爪委員】**

- ・納得できないが、200 件声をかけて 4 件では、恥ずかしくないのか。

**【行政改革推進課 敷波係長】**

- ・補足させていただく。サウンディング型市場調査の結果の開示の件、対話型ということで開示しないことを条件で企業側の提案を伺うものであり、企業側のノウハウを秘密裏に聞くことができる強みがある。サウンディング参加事業所も秘密であることで参加していただいている。内容は皆さんも気になるころだと思うが、こちら相手事業所に公開してよいかということも聞き出しながら進めていきたい。

**【江村委員】**

- ・三和区の米本陣ですが、介護事業者に売却したが、そこもサウンディング型市場調査を行ったのか。

**【行政改革推進課 島田副課長】**

- ・三和の米本陣は、一昨年経営不振で会社が解散し、その後施設は休止となっていた。昨年度三和区と協議を進め、施設を所管する施設経営管理室でサウンディング型市場調査を行い民間の需要調査を行った。そこである程度の需要があるとわかり、企業向けに公募を行った。9 月に介護関係の事業所と調整がつき譲渡することとなった。提案の中では温泉も時間は限定されるがこれまでと同様に利用できるようになっている。

**【江村委員】**

- ・施設が休止になってから、サウンディング調査をして企業が入ったということで理解した。

※行政改革推進課職員退席。

**【山岸会長】**

- ・次第 4 協議事項に移る。(1) 自主的審議事項「若者移住・定住部会での審議のまとめと意見書案について」、3 月 9 日に部会を開催し、意見書の要素となる「青年層の区内定住策(案)」をまとめていただいた。お手元に資料を配布した。部会長の平山委員から説明をお願いする。

**【平山委員】**

(資料を説明)

**【山岸会長】**

(補足説明)

- ・質問、意見はあるか。

**【五十嵐委員】**

- ・資料の対応策、下から 5 行目以降について、各区で独自にこのような支援はできるのか。できるとすればどこまでできるのか。

**【平原班長】**

- ・福祉制度で区を限定しての事業は無理だと考えている。

**【五十嵐委員】**

- ・そうであれば市全体として考えることが必要ではないか。

**【薄波副会長】**

- ・区でそのような制度がないため、原之町町内会では独自に結婚お祝い金制度を設けている。独自にやるのも方法かと思う。

**【山岸会長】**

- ・国、県の制度があるので市がそれに乗り、それ以上の支援をするべきと考える。人口減少の速度を遅くするには、それ相応のお金をかける必要があると考える。市は今まで以上に、特に 13 区は減少が進みかねないため、支援をするべきと思っている。そのような意見書としたい。よろしく願います。
- ・続いて (1) 自主的審議事項「地域づくり部会のアンケート実施案について」に入る。3月8日の地域づくり部会、9日の勉強会で、道の駅と尾神岳周辺エリアの活性化について住民アンケート調査を実施することとなり、中村委員から骨子を示していただいた。3月14日の地域づくり部会では、住民アンケート案を作成した。
- ・お手元に住民アンケート実施案を配布した。中村委員から説明をお願いします。

**【中村委員】**

(資料を説明)

**【平原班長】**

(補足説明)

**【山岸会長】**

- ・質問、ご意見はあるか。

**【五十嵐委員】**

- ・2点ある。まずは事務局へだが、各世帯へ2部配布するが、家族5人が回答する場合アンケートをコピーして、回収封筒は2人に1つしかない。5人分入れるのか、封筒を追加配布するのか。もう1点、道の駅、尾神岳も良いことを聞いているが、嫌いな点について聞いていないが、どのように考えているか。

**【平原班長】**

- ・回収封筒には人数は明記せず、2部以上でも入れていただきたい。嫌いな点については設問を作らなかったが、その他部分で記入いただければと考えている。

**【五十嵐委員】**

- ・了解した。細部は事務局に一任したい。

**【中村委員】**

- ・部会で検討する。

**【江村委員】**

- ・前回の勉強会では、2部以上必要な方は、コピー又は総合事務所に取りに来ることになっていたと思うが、コピーすることになったのか。

**【平原班長】**

- ・事務所に取りに来ても良いこととしたい。

**【江村委員】**

- ・住民向けに配布するときは柔らかい言葉遣いで、また分かりやすくお願いしたい。

**【中村委員】**

- ・我々は中郷区で実施したアンケートを参考とした。今後修正した内容は、委員の皆さんへ、メールや郵送で送付し確認していただきたい。

**【橋爪委員】**

- ・町内会長へ回収をお願いした場合、私も町内会長だが全部回収する自信がない。町内会長も回収について了解いただけないのではないか。

**【山岸会長】**

- ・回収率を上げたいと考えている。町内会ごとに配布物の配布方法が違う。回答しない方もあると思っている。全問回答しなくても良いということも記入するなどできないか。

**【中村委員】**

- ・100%回収できれば良いがそれは無理だと思っている。負担にならないようにしたい。

町内会長向けには依頼文書を出す予定である。

**【山岸会長】**

- ・回収日を定めたのは、次年度予算に間に合わせたいためである。回答まで時間がながい協力をお願いする。

**【五十嵐委員】**

- ・資料のスケジュール欄、町内会長会議でアンケートを依頼するが、その下の総合事務所へ提出は何を提出するのか。

**【平原班長】**

- ・アンケート最終版が町内会へ配布できる状態のスケジュールである。

**【山岸会長】**

- ・委員の皆様から確認いただき、3月27日に最終版としたいため、それまでに修正点があればお知らせいただきたい。
- ・続いて(2) その他。吉川区地域協議会だより第47号の発行について、編集委員から報告をお願いする

**【高野委員】**

(協議会だよりについて説明)

**【山岸会長】**

- ・質問、ご意見はあるか。
- ・続いて、協議事項のその他に入る。  
(なしの声あり)
- ・事務局からあるか。  
(なしの声あり)
- ・次に5総合事務所からの諸連絡について、事務局お願いする。

**【風間所長】**

- ・4点報告させていただく。
- ・1点目は、株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する譲渡契約の締結についてである。これまでも報告させていただいた、株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡だが、本日3月16日に優先交渉先であった株式会社源建設と譲渡契約を締結した。
- ・今後の予定として、3月23日に取締役会が開催され、臨時株主総会の招集等の決議が行われ、4月上旬に臨時株主総会が開催され、新役員が選任される予定である。

**【渡邊市民生活・福祉グループ長】**

- ・新型コロナウイルス感染症対策についてである。3月15日からマスク着用が個人判断となった。市としてはマスク着用を義務付けるような掲示物は取り下げることとした。
- ・しかし、人と人との間隔を取るなど感染予防を継続するとしていることや医療機関や高齢者施設ではマスク着用を継続して呼びかけることとしている。また職員については業務継続性を確保するため感染症法上の2類相当に位置づけられている間は業務中のマスク装着は継続する。
- ・続いて吉川診療所の医師の交代についてである。現在勤務されている野口医師は3月一杯で退職され、4月3日月曜日から、整形外科の谷澤医師が着任する。谷澤医師は現在柏崎市の国立病院機構新潟病院の非常勤医師としてお勤めされている。
- ・4月からは診療時間も変更となり、土日が休診、木曜日のみ午後だけの診察となる。高齢者に需要がある整形外科が常時診療できることとなる。地域にとっては喜ばしいことと思っている。

#### 【平原班長】

- ・J-ホールディングスグループの組織改編についてお知らせする。  
(資料を説明)
- ・続いて地域づくりフォーラム開催についてお知らせする。  
(資料を説明)
- ・続いて、大潟区地域協議会より、協議会だよりが届いたので配布する。

#### 【山岸会長】

- ・質問、意見はあるか。  
(質問、意見はなかった)
- ・最後にその他に移る。

#### 【中村委員】

- ・先ほどのアンケートの件だが、3月24日までに内容を確認して事務局に報告をお願いする。

#### 【山岸会長】

- ・他にあるか。

#### 【片桐委員】

- ・J-ホールディングスグループの組織改編について、解散の予定があるが、解散によって財産分与金のようなものはあるのか。

#### 【風間所長】

- ・解散時点で決算額を整理する。決算額確定後に株主には配分すると聞いている。

#### 【片桐委員】

- ・決算後の配分金額について、注視している。

#### 【山岸会長】

- ・会長報告もしたが、頸城区、大湊区の地域協議会長と連絡を取った。自治地域振興課では、委員向けに地域独自の予算について説明をしていきたいと発言があった。頸北4区で改めて聞きたいと考えるが、研修会時が良いと思うが、通常秋の開催を早めて行いたいという案が出ている。4区の正副会長で協議したい。
- ・次回日程については4月20日、午後6時30分から。また、勉強会は4月13日、午後6時からお願いしたいが良いか  
(良いとの声あり)
- ・それでは閉会の挨拶を薄波副会長にお願いします。

#### 【薄波副会長】

- ・以上で第14回地域協議会を閉会する。

### 10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL:025-548-2311 (内線 213)

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

### 11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。